

大阪市産婦健康診査事業について

大阪市こども青少年局
子育て支援部管理課

産婦健康診査事業(平成29年10月開始)

●要旨

産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を公費負担することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊産期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備する。

●対象者

大阪市に居住する産婦

●実施時期

原則として、産後2週間前後と1か月前後の2回

●実施内容

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票

●公費負担額

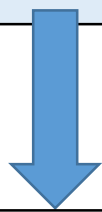
1回当たり、5,000円(上限)

産婦健康診査後の支援について

医療機関及び助産所



各区保健福祉センター



保健師による
継続支援

専門的家庭訪
問支援事業

産後ケア
事業 など

次に該当する場合は、速やかに健診結果の送付あり
(こども青少年局経由)

- ①エジンバラ産後うつ病質問票の結果が9点以上
- ②エジンバラ産後うつ病質問票の質問項目10が1点以上
- ③特定妊婦など、妊娠中から保健福祉センターと共同で支援している場合
- ④実施機関が、継続的支援が必要であると判断した場合

各区保健福祉センターはその結果に応じ、産後ケアや訪問指導等による適切な支援を行う。

※エジンバラ産後うつ病質問票の点数が高く日常生活に影響がある場合などは、早急に精神保健福祉相談員と対応について相談し、必要に応じて精神科受診勧奨を行うこととしている。

産婦健康診査結果(確定値)

受診票①(出産後2週間)

	平成30年度	平成29年度(10月事業開始)
受診者数	17,431人	7,463人
要支援者数	2,517人	1,154人
要支援者率	14.4%	15.5%

受診票②(出産後1か月)

	平成30年度	平成29年度(10月事業開始)
受診者数	14,420人	5,581人
要支援者数	1,492人	573人
要支援者率	10.3%	10.3%

要支援者内訳(平成30年度:重複回答)

	要支援者数(受診票①)	要支援者数(受診票②)
① EDPS9点以上	1,991(79.1%)	1,028(68.9%)
② EPDS10項目1点以上	714(28.4%)	473(31.7%)
③・④ それ以外	360(14.3%)	324(21.7%)

要支援者の支援状況 (平成30年度受診票②の内訳)

支援結果

	問題なし	助言	要経過観察	不明	合計
要支援者数	120 (8.0%)	629 (42.2%)	594 (39.8%)	149 (10.0%)	1,492

要経過観察の内訳 (重複回答)

	要支援者数
保健師等	594 (100%)
精神科受診勧奨	26 (4.4%)
精神科受診中	53 (8.9%)

導入したサービス

	要支援者数
専門的家庭訪問支援事業	108 (18.2%)
産後ケア事業	15 (2.5%)
その他	7 (1.2%)